

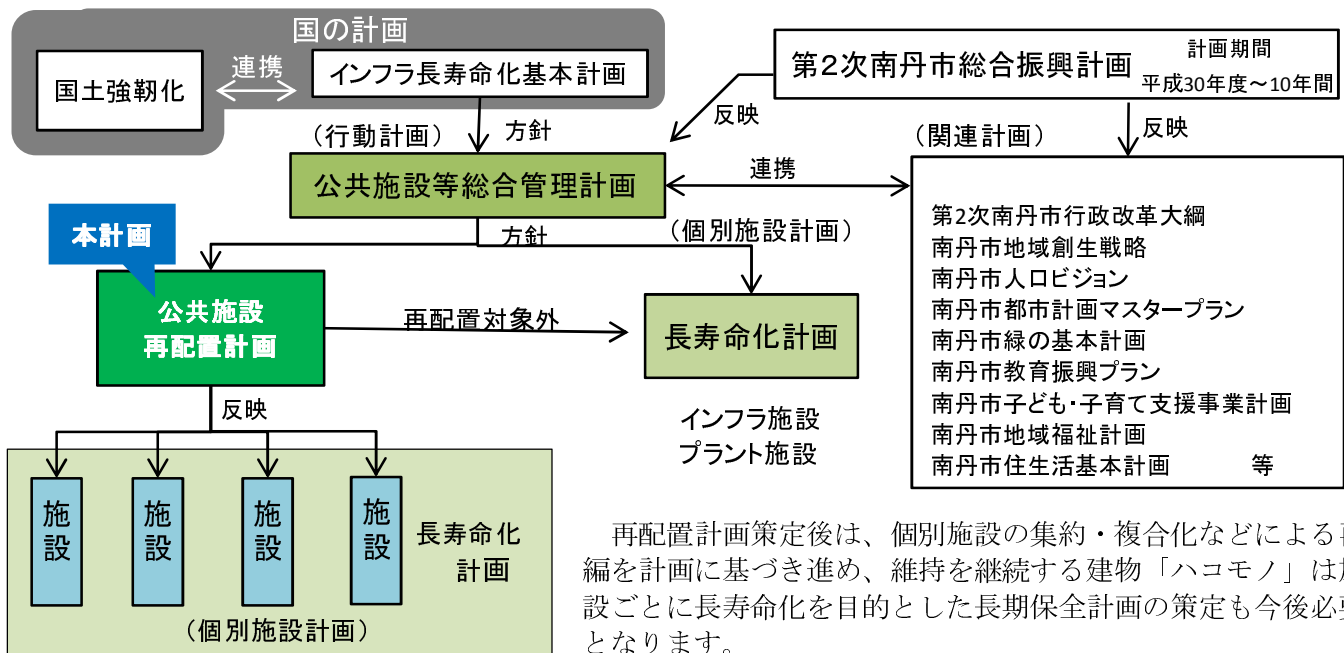
南丹市公共施設再配置計画 概要版

1. 公共施設再配置計画とは

全国的な少子高齢化に伴う人口減少など社会情勢の変化により、本市においても財政状況は一層厳しさを増していくことが予測されます。また、保有する公共施設は老朽化が進んでおり、今後多くの施設で建替えや改修等に多額の費用が見込まれることから、安定的かつ適切な行政サービスの継続を目指し、人口減少率、公共施設等の現状把握、建替え、改修費用などの将来予測等を総合的に検討し、公共施設等の基本計画となる「南丹市公共施設等総合管理計画」を平成29年度に策定しました。この基本となる計画を受け、公共施設マネジメントを推進するとともに、時代に即したまちづくりと適切な公共サービスの確保を着実に進めることを目的とした計画です。

2. 再配置計画の位置付け

南丹市公共施設再配置計画は、国のインフラ長寿命化基本計画を受け、市町村の行動計画と位置付けられ策定要請のあった公共施設等総合管理計画に基づき、建物「ハコモノ」の適正配置を進める計画です。



再配置計画策定後は、個別施設の集約・複合化などによる再編を計画に基づき進め、維持を継続する建物「ハコモノ」は施設ごとに長寿命化を目的とした長期保全計画の策定も今後必要となります。

3. 対象の公共施設

国から個別に長寿命化計画等の策定要請がされているインフラ施設及び公営住宅、「ハコモノ」としての再配置には馴染まない消防防災施設、プラント施設、交通インフラ、情報インフラ、公園等を除いた建物「ハコモノ」を対象としています。

4. 計画期間とロードマップ

再配置計画の計画期間は2019年度から2048年度の30年間です。10年ごとに第Ⅰ期から第Ⅲ期に分けて計画をフォローアップしながら進めていきます。

項目	第Ⅰ期 2019年度～2028年度	第Ⅱ期 2029年度～2038年度	第Ⅲ期 2039年度～2048年度
老朽化施設の統廃合	進捗あり	進捗あり	進捗あり
集約・複合化	進捗あり	進捗あり	進捗あり
地域エリアの再検討	進捗あり	進捗あり	進捗あり
拠点の設定	進捗あり	進捗あり	進捗あり
再配置進捗状況等の評価検証	進捗あり	進捗あり	進捗あり
中期計画の見直し	進捗あり	進捗あり	進捗あり
再配置計画の総括	進捗あり	進捗あり	進捗あり

第Ⅰ期では、使用期限（鉄筋コンクリート造、鉄骨造等60年、軽量鉄骨造、木造等40年）を超過又は第Ⅰ期中に到来する建物並びに、大規模修繕時期（使用期限の2分の1）を超過している建物の集約・複合化を優先的に進めます。ただし、行政サービスの低下を招かないため、廃止した施設からは、行政サービスを移転させることを基本とし、必要性、地域バランス等を勘案して、第Ⅰ期の再配置を進めます。

5. 再配置計画の3つの柱

○基本理念（公共施設等総合管理計画）

市民参加による合意形成

施設の質と量の最適化

財政負担の軽減と平準化

再配置計画は、公共施設等総合管理計画で定めた基本理念（詳細は、公共施設等総合管理計画を参照）を踏まえ、次の3項目を柱に進めます。

○3つの柱（公共施設再配置計画）

① 利用圏域を踏まえたサービス機能の配置

サービス機能（用途）について、それぞれに相当する利用圏域（広域、まちづくり圏域、生活圏域）を設定し、配置バランスを検討します。

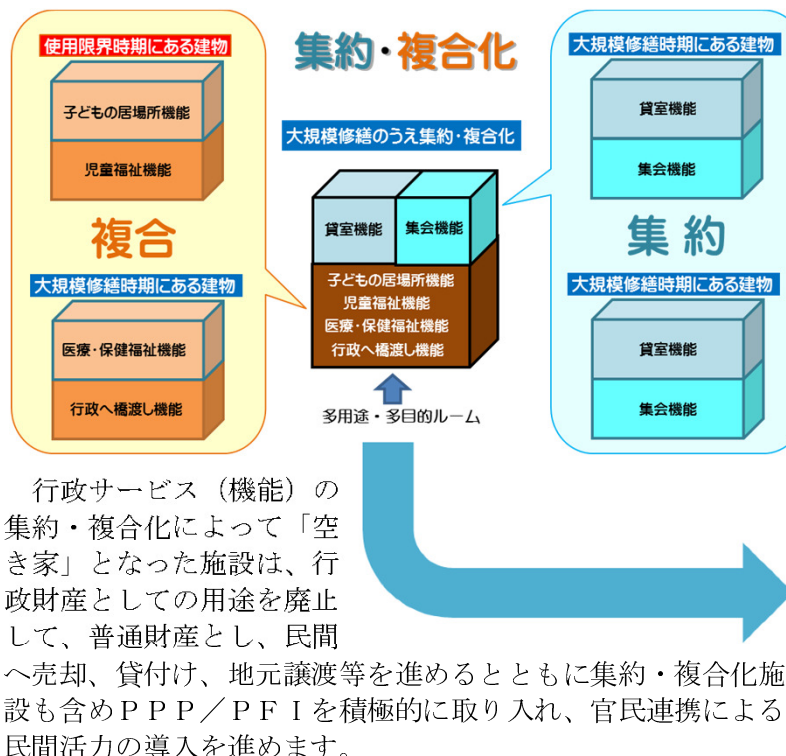
② 積極的な機能の集約・複合化

集約・複合化及び統廃合を伴わない施設の新規整備は原則行わないことを前提に、重複施設の整理や多機能化による効果を検討するなど、積極的な集約・複合化を検討します。

③ サービス機能の維持に向けた民間活力の導入

施設の管理、運営などを含めた多様な民間活力の導入について検証し、効果の高いものについて積極的な導入を進めていきます。管理運営を地域で担える施設については、地域への譲渡についても検討します。

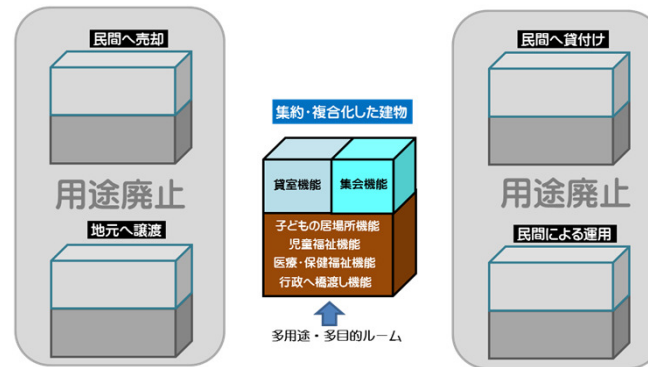
6. 機能の集約・複合化と多用途、多目的利用



行政サービス（機能）の集約・複合化によって「空き家」となった施設は、行政財産としての用途を廃止して、普通財産とし、民間へ売却、貸付け、地元譲渡等を進めるとともに集約・複合化施設も含めPPP/PFIを積極的に取り入れ、官民連携による民間活力の導入を進めます。

施設の再配置は、行政サービス（機能）を、集約先施設に移転させ、集約・複合化施設とすることを推進し、様々な行政サービス（機能）を空間的、季節、時間的な使い分けによる「多用途・多目的ルーム」で複合利用することで、行政サービス（機能）の質の維持向上を図ります。

集約・複合化後の空き施設の地元譲渡や民間活力による利活用イメージ図



7. 再配置の長期方針（30年後に向けて）

公共施設の再配置は、行政サービス（機能）を、それぞれに相当する利用圏域を設定するとともに、圏域内外での積極的な集約・複合化を図ります。利用圏域の設定は、期ごとに検証し、必要に応じて見直します。複合化を進めることで、複数の行政サービスを効率的に共有・共用化し、施設総量の抑制、多世代交流の促進、施設間の連携強化を図り、市民の利便性を向上させ、魅力ある公共施設の再配置、再生を進めます。また、行政サービス（機能）の移転先によっては、公共交通政策との連携など、全体視点を持って検討する必要があります。

